京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年

本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵稅一ヶ月十五錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）

廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久紳一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

東京電報（三十日）

▲政府對政友會

妥協の眞相として信ず可き筋より聞く處に依れば桂首相は先年來の超然主義に[illegible]に關する對英交渉豫期の如くならず軌案に付ては元老中にも盛んに反對を釋し且偶々大陸謀廣事件の發生するあり茲に於て多數黨員の後援に依り圓滿に國政を料理するの捷徑なるを感じたるも輕々に之を口外して世上に非難を來すを以て心中政友會一二領袖の意向を探りたるに該會は時に當り之を歡迎するは策の得たるものにあらずと其意を定むるや首相は之を大浦平田の關係にも謀らず突然西園寺侯に會見を求め尚松田原兩總務に同席を求めたるは去る廿六日の事なるが席上桂首相は胸上の所懷を披瀝して政友會の後援を要求したり西園寺侯は首相の旨を諒として同志會員にて異議なければ之を入る可き旨を答へ茲に妥協は一道の光明を認めたり然して首相は去る廿七日會見の經過與意を述べて閣臣の同意を求めたり一方政友會は幹部會を召集し協議したり今日の場合入閣問題を提出するは策の得たるものにあらず假りに政府より申出ありとするも徒らに之を[illegible]して後日[illegible]が如きは最も愼むべき事なるを以て首相に向て適當の方法に依り言質を與へられん事を要望したり茲に於てか首相は廿八日政友會所屬代議士を招待し西園寺侯に午餐會を開かん事を提供したりされば同席上に於て各代議士に對して今後は政友會の後援に依り圓滿に國政を料理したし諸君は其意を諒とし贊議せられん事を乞ふとの旨を演說し斯くして政府對政友會の絕對妥協は茲に成立する段取りなり然して政友會領袖が其近親に語りたる處に依れば西桂兩侯會見の眞意たる明治も既に四十四年となり國政の基礎も確定したると共に今や時代は變遷して審議を改む可き時なり茲に於て超然主義を撤去し帝國唯一の大政黨と共同一致し憲政有終の美を濟さるは時勢に適合する政策を遂行せんとするものなり然して此の提携成立の上は來議院各派政黨に多少の異動を來す事は豫期するに難からず貴族院に對しては又巧妙なる操縱方法に依り現在以上の發達を來すは明なりと觀測せらる

▲首相の政局伏奏

桂首相は本日午前十時三十分參內御座所に伺候し現下の政局に就て委曲伏奏し更に御下問に奉答し十一時半御前を退出し內閣に立寄り正午退廳したるが過般來西園寺侯と會議接衝の結果多分來年度計畫に變更あるものならんと察らる（廿九日午後）

▲上院商法案審議

昨日來貴族院委員會に於て審議中なる商法中改正法律案外三件委員會は十分の審議を遂ぐる箇條少なからざる故左の七名を特別委員に擧げ審議する事と爲れり

廣澤金次郎、波多野敬直、武井守正、藤田二郎、富井政章、岡野敬二郎、桑田熊藏

▲李王若宮の經費

鳥井坂御用邸に御滯在中なる昌德宮若宮殿下の御經費に付ては從來我が皇室費中より五萬圓李王殿下より若干支出ならせられ居りしが今回李王職官制發布せられ來る二月一日より施行せらると同時に同殿下の御經費は總て李王家に於て負擔せらるゝ事に內定せるが其の總額は約十萬圓なりと

▲防疫顧問招聘

郵傳部尚書盛宣懷は經濟防疫顧問として經驗を有する日本醫を招聘する事を命せられたり

雜報

●隔離收容と費用

二十五日都督府令報を以て發表されたる南滿に於ける臨時防疫本部及同支部所屬の隔離所に收容されたるものゝ食費は淸國人及朝鮮人は一日に付金十錢以內日本人及外國人は一日に付金三十錢以內とし若し之れに依り難き場合に在つては防疫本部長の認可を受く可く又患者發生家屋及其周圍家屋の交通を遮斷し隔離中に在るものに對して糧食の資なきものに對しても前同樣の食費に依るべしとなり

選擧界彙報

▲往來立話禁止

過去一箇月間の奮鬪も既に大團圓を告ぐる茲一日を餘すのみ而して南部警察署にては豫ねて非常の注意を以て不穩の行動を警め居りしが尙ほ本日の投票は特に最後の決戰たるを以て一層警戒を強め街路に佇み立話する事を絕對に禁止したり

▲選擧と適用法

選擧に對する取締は主として治安法を適用し居るが尙ほ準用法としては舊刑法第二十三條及二百三十四條なりと

▲事故有權者數

替玉投票豫防の目的を以て民團にては名簿に其名を列するも事實本人の在住なく若くは旅行又は病氣の爲め出願し能はざるものを調査中なりしが其現在數は京城百九十六名龍山五十四名合計二百五十名なりと云ふ

▲龍山の腕力防禦

龍山にては京城側の浸入愈々急なるに顧み極力之を防禦すべく遂に數十名の壯夫を驅り集め一昨夜來古市町踏切一帶を劃し警戒し居れる態物凄ごし而して此警戒隊の爲めに鐵拳を見舞はれ空しく退去せる候補者及運動員投擧に遑あらずと

▲皆川氏と同志會

實業同志會は僅かに數日前の發表に係るものなるも昨今の人氣問題を捕らへて之を標榜せる爲め忽ち人心を糾合し現に百八十票は疑なしと稱せられつゝあり而して孰れも皆川氏に同情を表し居れば同氏は同會によりて至大の勢力を得たりと云ふ

▲長野縣人會

在京城長野縣人は三十日午後七時より開進亭に新年宴會を開き併せて代表的候補を協定せし

▲德久氏と大村氏

龍山九名團の候補者德久米藏氏と大村百藏氏との間に感情の衝突を來す事務所に於て二十九日夜一大爭鬪を演じたりしが互に[illegible]に熱中せし結果なれば仲裁者の[illegible]ありて直ちに和解となり現に昨日は兩氏手を携へて各方面を活動し居れり

▲休業者多し

茲一日間運動の効果は殊に甚大なるを以て本町通に店舖を有する各候補者は恰かも申合せたる如く休業し居れり

▲呑込屋と候補者

多數運動員中不良の徒尠からずして是等は孰れも操擧をれ祭の如く心得或は依賴候補者の爲に只管歡心を買はんと欲し何票にても直に承諾し居るものゝ如し彼等を稱して呑込屋と言へるが之に信賴して違算を來せるもの多くあらんと

仁川の選擧界

民團議員選擧は愈々切迫したれば仁川にても廿九日夜來より各派非常なる活動をなしたれば操擧者は誰れ彼れに投票してよきや五里霧中に漂ふ有樣なるが今各派の模樣を見るに

▲公民會 實業會の稻田、太田、山下、高木、藤村、久野、淸水等は別派元老連の運動方法に不面目の事實あるとかにて憤慨し卅日早朝より更に運動をなす

▲一心會 は中塚、藤村、坪井に村谷を加へて印刷物名刺の配達に餘念なかりし

▲懇和會、實業會 の入田、加藤、淸水、藤村、稻田、岸本、山下、樋口、堀、美濃谷等は會の基礎柔弱の模樣にて各自單獨の運動中中塚、淺井は事務所を山手町に設け單騎の運動水產業者團體にては所謂元老連の加來、沖津、和田、桑野、竹田津、平山、村谷、奥田、頴原、中上の諸氏にしてヤヽ遲ればせながら公民會の優勢なるより對抗方法として事務所を水產會社に設け運動中

▲古物商及東部有志は淸水、岩吉、渦淺、鹿藏男の兩氏を推し事務所を宮町一六銀貸所に設け目覺しき運動を開始し各團体に劣らざる優勢なり

▲單獨運動 慶田組の川添三次氏は一騎打にて乘出し猛烈なる運動をなしアナドリ難き勢力なり▲中上藤太郎氏一岐親睦會より推薦せられたるも勢威更らに揚らず

▲中央公民會は幽靈の如く立消となれり

議員候補者漫評　△△生

▲深見淸君

殖產會社取締役京城日報發業主幹商業會議所議員是れ君の活動範圍にして而も今回民會議員候補に擧げられ更に大に飛躍するあらんとす又以て君の精力絕倫なるを知るべし聞く君は故佐々友房氏の門下にして夙に法律を修め國權黨の爲に劃策する處多かりしと思ふに其猶鬪的手腕は往所として可ならざるなく而かも今日の勢力を成す豈に偶然ならんや

▲增田三穗君

中部候補中新進の一人と稱せらるゝ君は如何なる人乎、曰く溫厚篤實の士なり曰く寡默實行の人なり現に商業會議所議員に列し一種の勢力を持する所以のもの豈に之が爲めなるなからんや君店舖を本町三丁目に有し和洋家具裝飾品等を商ひ居るが其篤實なる陳列は君の面目を發揮し居れり

▲城戶太君

現に民團議員の職に在りて公平黨の一人と目せらる記者曰く民會に於聘して君の人となりを察す々則ち君は多く語らざるも言へば必ず不拔の信條を有し斷々乎として實行の徑路に猛進する人たるを知れり豈に多く月旦を要せんや

▲石井新君

或る人君を許して君は某々三氏と共に民團政治家と稱せらるゝ其一人なりと夫れ或は然らん然れども一面に於ては君は民團政治家と呼はるゝ程に議員に適任なり君は大阪出身にして藥學を修め現に藥劑師の免許を有す而かも後藤樂街の夫れの如く蛇は蛇、て蛇の道を辿らず夏滿江經鐵の計劃を立て大に朝鮮の事業界に飛躍せんと企つ其前途や囑望すべし

▲待井三郎君

京龍聯合軍の候補者として門外より推薦せられ今や逐鹿場裡に其精力を傾注しつゝあり君は福岡縣の人南大門外に精米所を獨營し蠢々たる勢力の擧は晝夜四隣を壓し居れり而して其聲名遂に一般の知る處となり今回衆望を荷ふ豈に偶然ならんや

各地選擧情報

▲平壤

其の混沌の狀は昨紙報道せる如くなるが刻一刻と切迫し來るに伴れて今は惡戰苦鬪とはなりたり即ち連互運動の心元なきより、ようよう單獨運動を開始する只管自巳の當選せざらんことをのみ苦慮し暮夜人目を忍びて有權者に訪問せる醜事あり滑稽に近く同一候補の名刺少きも一有權者に五枚乃至十三枚撒き散らする而して今年の調査に依る有權者は殆んど八百に近きも其中官吏の分二百餘ありて第一官吏側の根據たる鐵道側に於ては今回は棄權するならんとの噂なれば先づ民側の有權者として六百位なるべく而して其六百名中選擧する者は四百名を下らざるべき模樣なれば從つて其當選の最高點も二百內外なれば樂觀するのあり今日の大勢より見れば其最も呼聲高きは團体としては革新會及び實業團の多數又單騎としては河野百瀬和田氏等なるが之に結果に於て如何に變動を見るや知る可らず唯此大勢を左右すべきものは城內に於ける團体の運動如何に在るものゝ由なるも新市街方面の熱心一方ならざれば或は一籌を輸するなきを保せず若し有權なれば城內運動者の運動如何に依ては新市街の單騎連中にも遂々數打擊を受くべく要するに城內の有權者總數は僅かに千票餘を數ふるに過ぎざれば其必勝を期せんとするに到底新市街に切入らざるを得ず即ち最後の苦戰は新市街の少數者と城內との爭ひにして若し城內にして油斷あらば城內候補者の多少は必ず新市街單騎打の爲めに落選せざるを得ざる始末と爲るべし然れ共城內に於ても齋藤氏の如きは大に覺悟する所あり三十日俱樂部に於て市民會を開き平壤の將來に對する意見を陳べ以て其の立場と抱負とを明にして堂々たる行動の下に正々として雌雄を爭ふの決心を示したれば注目すべき變化を見るならんと云ふ從來に於ては選擧場の閑散なりしが爲め僅々十票內外の票數にて當選したることもありしを以て今回も或は斯る奇運を僥倖することもあらんとの考へより二三日前より三四名の野心家出で自ら出馬して奔走する者あるとの事なるも今回の如き激烈なる競爭の下に於て果して昔日の夢を繰返すことあるや否や頗る疑はし

▲太邱

刻一刻と競爭激甚を極め形勢睹睹として歸趨する處を知らず殊に種々なる流言蜚語をなし動搖を與ふるを以て候補者は何れも胸を躍らせて安き心なく多くは單獨にて運動と爲せるを見る然れども大局の形勢は前日と大差なく勝者彌が上に强く弱者益々弱し所詮ここ一日間の惡戰苦鬪にて大事決せんとす、其後の勢力一斑を示さば比較的薄弱なる根據地より起ちて優に先輩を凌ぎ必勝を期せられたる原田法學士は二十八日に至り突然候補辭退の主旨を發表し全く逐鹿界を遠かれり其の原因の主なるものは先輩を凌ぐは禮に非すと云ふにあるも然りとしては不用の禮讓にして意氣地なき極みなりと云ふものあり▲當然疑ひなかるべきも苦戰は免れず、と傳へられたる加藤候補も愁じ詰めたる處得點僅かに六十票を出でざるべく西南の應援隊之れに三十票を投したるも全然安心すべからず其他川副、戶倉、三輪、吉田、木村、木村（竹）、麻坂の諸氏一進一退見るべき接戰振りなり

▲木浦

既報の如く二十九日迄は平穩寧ろ眠れるが如きものなり

居留民會議員選擧人心得

一、選擧人は當日選擧會場に到り受付所に於て到着番號札を受け順次投票用紙交附所に到り選擧人名簿の對照を經たる後投票簿に捺印し投票用紙の交付を受け投票を了したる上直に選擧會場を退出すること

二、選擧會場は南大門尋常高等小學校舍內とす

三、投票日時は一月卅一日午前八時より午後六時迄とす

四、選擧すべき議員定數は三十人なるも其ノ三分の一即ち十名を投票用紙に連記すること

五、投票用紙は選擧會場に於て交付す

六、選擧は代人を許さず必ず本人自ら出頭すること

七、投票には選擧人の氏名を記載することを得ざるものとす

八、投票は自書すべきものにして若し自書し能はざる者は選擧權を有するも之を行使することを得ざるものとす

九、選擧人名簿に登錄せられたる者と雖ども選擧權なき者は選擧に參與することを得ざるものとす

十、當日投票簿に押印を要するを以て必ず印章を携帶すべきこと

十一、印章は投票用紙等は封筒に押捺せざる樣特に注意すべきこと

十二、當日受付は甲乙丙丁戊の五ケ所に設け姓の「イロハ」別を以て分けあれば各當該受付所に到ること 但し姓の讀み方に異なるものあり注意のこと

十三、選擧人に對しては別に何等の通知を爲さざるに付有權者は前各項承知の上當日所定の時間內に選擧會場に出頭すること

其他詳細の事項は當日係員に就き承合せらるべし

●選擧人と受付係

選擧會場には受付係を置きイロハ別の選擧人名簿を備へ其本人の氏名年齡職業を該當照合して捺印せしめ然る後入場を許す筈なれば假令如何なる奸手段を運らすとも必ず發見すべしと而して受付係は甲乙丙丁戊の五組に別ち左の如く名簿を擔當し居れば各自注意すべし

甲（イヰロハニホヘトチリヌルヲオ）
乙 ワカヨタレソツネ
丙 ナラムウノクヤマ
丁 ケフコエテアサキ
戊 ユメミシヱヒモセス

即ち姓氏の頭字に從ひ所屬受付係へ出頭を要するものなり

▲仁川港の出入船舶

▲神代丸 三十一日 大阪より入港
▲神代丸 同 大阪へ向出港

●木塚常三氏

木塚常三氏はスタンダード會社京城支店詰社員となれり

議員選擧笑報

▲運動者不可入

大和町三丁目の某官舍の門口に貼札して曰く「議員選擧運動者の來訪を謝絕す」と

▲一名に十點

某派の運動屋は遊說に出かけて投票は單記なりや連記なりやと問はれ貴下御一人にて十名に投票する權利あり又單に抽籤の御依賴する候補者のみ投票し下さるも可なり其時には候補者の姓名の上に十點と記せられば望外の幸なりとは何なし

▲名刺受箱

旭町二丁目某氏の玄關には朝日の空箱に「選擧運動者名刺受箱」と記して置きあり

▲ストーブの焚付

某家の女中曰く「御年賀の名刺は旦那が御覽になりますけれども議員さんの名刺は手に取りもなされません、妾は每朝ストーブの焚付けにしますと笑ふ

▲名刺三萬八千枚餘

森勝次氏は名刺配布の尤なるもの印刷總數三萬八千枚今京龍間の有權者の數六千と見て平均すれば一人宛六枚强又盛んなりと云ふべし

▲ドウゾお構ひなく

昨日の事幾町二丁目の通りを羽織袴にて個別運動の候補者扇ハチ〜横計り見て向ふを見ずに行く耳元へヂリリン、アッと避ける間もなくドーン、ヒャーッと顚倒つたので吃驚飛び下りたサイクリスト誠にドウモ相濟みませんの百萬だら何をクッツと怒ると思ひの外の候補者さん「氣の毒で覺し召されたらドウゾ」と名刺を出して叩頭をし「何うぞお構ひなく」

▲活版屋の出張

蝸牛的活版屋財產を背負ふて選擧事務所に詰切りての大活動 兵純一夫婦で一日十五圓

特別廣告

有權者各位

今回有權者諸君ヨリ民團議員候補者トシテ熱誠ナル御推薦ヲ蒙リ辭退難致愈々候補タル事ヲ承諾仕候就テハ當選ノ上ハ忠實ニ能ク代表者タルノ任務ヲ完了セン事ヲ言明致シ此段立候補照會ノ諸君並ニ有權者各位ニ謹告仕候

明治四十四年一月二十八日

不肖

井出三郎

雜報

●北滿の米作

數年前北滿地方に[illegible]水田を拓き米作を試みたるに同地方は米作に適するを以て爾來多數の朝鮮人移住すると共に支那人間にも之を習ひ傳へて頗る米田を拓き現今一ケ年六千石以上の收穫あるに至り將來有望の農產物となりたるが收穫時季は我國と同じく十一月にて鐵嶺地方にて賣買せられつゝあれども米質は朝鮮米に及ばず粘力少くして西貢米の下等物の如き格に在りと云ふ

●平山郡の民情

暴徒の巣窟として有名なりし平山郡の近況に就いて聞くに同地方は昨今非常に和ぎ暴徒の出沒等のことは殆んど見る能はざるに至り殊に地方民は同地駐劄の守備隊及官憲を信賴するの念慮深く賊徒らしきもの偶々現はるゝ時は當局に密告し或る地方の如きは壯年團を組織して終夜警戒を爲し居るが過般賊徒の襲來したる斯の如き全部落の壯丁等は手に〱棍棒を携へて之れを包圍し一名を逮捕して憲兵隊に連行せりといふ事實さへあり由來最も民情の險惡なりし同地方は今や是の如く自ら其自衛を務め堵に安んじて正業に從事し居るに至りしは最も喜ぶ可き現象なりといへり

●穀類鑑定價格

釜山

税關に於ける二月中移輸出品鑑定價格標準は左の通變更二月一日より實施の筈然して本表以外の物品に對する價格標準は前月分標準を適用すべし▲糯中白米四圓六十錢、小豆三圓十錢▲大麥二圓七十錢▲小麥三圓四十錢▲胡麻五圓五十錢▲粟三圓七十錢▲綠豆三圓三十錢▲蕎麥一圓八十錢

●仁川鼠買上數　廿九日百八十七頭

●各署の鼠買上數

各署の二十九日の捕鼠數西大門分署八十五南部署七十九洞峴分署五十八北部署五十水門洞分署二十七東大門分署二十

●松林伯知來る

東都講談界の利者林松伯知當座に來る彼れは猫遊軒伯知の高弟にして前名を小伯知と呼びたる時代より伯山貞山等と並稱せられたるものにして其技量は既に定評あり彼れの妙技は實に傾聽の價値あるべし初日は三十日午後五時開演し演題は左の如くなり

御祝儀指の幻燈（柳家春枝）講談柳巷美談（松林伯窓）滑稽音曲落語（瀧川鯉かん）專賣公判夜乃美人、維新の怪傑大久保利通、公民間答山中大納言、以上三席（伯知口演）

●浪花館　休演中なりし同館も愈々女義太夫竹本高助同勝之助一座乘込み開演の由にて三十一日の語り物は、駒代萩御殿場、白石噺七ツ目、先才三鈴ケ森、三勝半七酒屋の段、八陣八ツ目、太功記十段目（高助）三十三所靈驗記壺坂山の段（勝之助）れ牛長右衛門帯屋の段、電氣應用惣掛合

廣告

犢供給廣告

一、犢三百五十頭

右供給ヲ競爭入札ニ附ス詳細ハ一月三十一日朝鮮總督府官報ヲ見ルベシ

明治四十四年一月三十一日

朝鮮總督府

民團議員候補者

和田常市君
大橋清三郎君
淵上貞助君
深水清君

右民團議員トシテ適任者ト認メ推薦ス

京城有志者

民會議員候補者

（イロハ順）

田中始一郎君
大村保太郎君
釘本藤次郎君
前田熊市君
増田三穂君
松浦源治君
淵上貞助君
古城梅溪君
皆川廣濟君
三好和三郎君

右推薦候也

實業同志會

事務所　京城旭町三丁目　矢倉壽司席（電話一四一九番）

天日常次郎君

右京城民團議員候補者に推選候也

加越能郷友會有志

民團議員候補者（イロハ順）

岩田仙宗君
原勝一君
徳久米藏君
皆川廣濟君

右推薦ス

長谷川町二丁目　大安同志會　電話一〇七九番

京城居留民團民會議員東部繁榮會候補者（イロハ順）

石井新君
大橋清三郎君
梶原末太郎君
田村義次郎君
釘本藤次郎君
淵上貞助君
古城梅溪君
近藤佐五郎君
木島平兵衛君
關繁太郎君

右推薦候也

東部繁榮會

京城居留民團民會議員西部候補者（イロハ順）

池田長次郎君
大村保太郎君
海津三雄君
高橋章之助君
曾我勉君
中島司馬之助君
松浦源治君
深水清君
榊原長緒君
三好和三郎君

右推薦候也

西部有權者選擧事務所

瓦斯コークス販賣

京城黄金町高等演藝館隣　酒井組　電話一一四九番

牛乳

許可……豊木差入所　電話一八三〇

其他購求品納入　京城監獄拘置監東隣

辨當

弊店の特色は叮嚀、精撰、勉强、廉價

御注文の際は弊店看板商標御注意を希ふ

京城民團民會議員候補者（イロハ順）

井出三郎君
田中常次郎君
曾我勉君
皆川廣濟君

右四氏ヲ最適任者ト認メ推薦ス

京城菓子商團体

京城居留民團民會議員候補者（いろは順）

池田長次郎君
林田金次郎君
大村保太君
中村再造君
山口太兵衛君
増田三穂君
秋吉富太郎君
城六太君
榊原長緒君
森勝次君

也

右推薦候

京城本町一丁目本田旅館方　南高同志會選擧事務所　電話百六番

本組合は左記議員を推選す（いろは順）

井出三郎君
石井新君
大橋清三郎君
曾我勉君
深水清君
小林藤右工門君
天日常次郎君
皆川廣濟君

京城土木建築職工組合事務所

民團議員候補者

大橋清三郎君

右推薦す

關東北人會

推選廣告

京城居留民團民會議員候補者

前田熊市君

右議員候補者として最適任と認め推選致候

京城陶器商組合
官製煙草京城組合
官製煙草販賣組合

土地建物鑛山株券賣買

小林藤商店

貸家管理の囑托を受く
一百町餘の果樹園適地買入たし
田、畓、山、金銀、黒鉛鑛買たし
商品其他擔保に貸金す
市外田畓山林未墾地鑛山賣物あり
市內家宅賣物數多あり

京城明治町三丁目　電話六五五番

京城太平町一丁目南大門北入右側電話二二一番

多田不動產信託所

當所は太平町南大門北入右側新築落成

◎信託要項
△不動產放資金の運用信託
△土地建物鑑定調査測量
△貸地貸家田畑管理信託
△地料家賃小作料保護監督
△貸地貸家小作地無料案内
△土地家屋田畑賣買典當
△山林荒地鑛山賣買典當
△家屋月賦建築等
△建物動產火災保險取扱

當所有市街宅地南大門外中央約四千坪廉格貸地あり

▲放資信託　低利抵當貸金信託あり御確實なる擔保物件の申込あり

◎賣買信託　土地家屋田畑買入希望者あり又同賣物の依囑あり

◎小口質物　秘密御預り可申土藏附新築所有家屋にて保管完全

質店は太平町南大門北入右側新築落成

◎貸金　旭町二ノ一五　別府組帳場筋向小路　高橋

有給者にて極秘密に低利融通可申候

質

京城太平町二丁目三番元黒澤郎跡確實の擔保低利貸金融通す並古着賣買

宮永金藏

京城支店

質

京城旭町一丁目度支部官舍向側横路突當
旭町二丁目自府廳裏路曲突當

塩見質店

佐賀セメント

今回販賣致し候に付多少に不拘御用命被仰付度奉願候

佐賀セメント株式會社京城代理店

南山町二丁目　電話三四四番

山村商店

開店廣告

今般水道用具一式販賣致候に付ては各位の御便利を計り取附工事並修繕等精々勉强致し御用命の節は遠近を不問直に參上可仕候間多少に不拘御注文の程奉願上候

水道用具　附屬金物一式　ゴム並布ホース

京城明治町一丁目五十七番戸

旭商會

豊田由松

推薦廣告

京城居留民團民會議員候補者

中島司馬之助君
釘本藤次郎君
前田熊市君
關繁太郎君

右推薦候也

佐賀縣鄉友會

東部推擧民團議員候補

木島平兵衛君

君ノ守節ト至誠トニ信賴シ適當之候補者トシテ推薦ス

明治四十四年一月日

京龍時計商組合

京城居留民會議員候補者（イロハ順）

林田金次郎君
和田常市君
中村再造君
山口太兵衛君
松永達次郎君
増田三穂君
小林藤右工門君
秋吉富太郎君
城六太君
森勝次君

也

右推薦候

中部同志會

京城民團議員公認候補者

（明法學士　現民團議員）渡邊與三郎君
（現鐵道管理局副參事　現民團議員）竹內菊太郎君

明治四十四年一月廿四日

右推薦候也

龍山有志者一同

推薦廣告

吾人は京龍の發展上最も公平の意見を持せる

田中常次郎君

を京城民團議員候補者に推薦す

京城龍山有志者一同

推選廣告

岩田仙宗君
松浦源治君

右議員候補者トシテ適任ト認メ推選候也

京龍廣島縣人會